

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 福島県いわき市錦町四反田30番地

氏名 株式会社クレハ環境

代表取締役 並川 昌弘



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

秋田県知事 佐竹 敬久



許可の年月日 令和2年12月14日

許可の有効年月日 令和9年12月1日

1. 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類（「石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を含む」場合はその旨を記載する）

ア 燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む。）、イ 汚泥（水銀使用製品産業廃棄物を含む、水銀含有ばいじん等を含む。）、ウ 廃油、エ 廃酸（水銀含有ばいじん等を含む。）、

オ 廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を含む。）、

カ 廃プラスチック類（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、キ 紙くず、ク 木くず、

ケ 繊維くず、コ ゴムくず、サ 金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、

シ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、

ス 鋳さい（水銀含有ばいじん等を含む。）、セ がれき類、

ソ ばいじん（水銀含有ばいじん等を含む。）、タ 13号廃棄物

以上16品目（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

【注意】
この許可証（写）は許可内容の開示及び契約書添付を目的とし、
その他の用途による使用は無効とする。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成5年12月2日 更新許可

平成10年12月2日 更新許可

平成15年12月2日 更新許可

平成20年12月2日 更新許可

平成25年12月20日 更新許可

令和2年12月14日 更新許可

令和4年4月28日 変更届出（役員の変更）

5. 積替え許可の有無 存・無

市名

許可番号

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 存・無
以下余白